

市議会だより

令和元年

8.15

No.54



今年も朝倉市復興のシンボル
『三連水車』が
力強く回り始めました。
水しぶきを上げ、
朝倉の水田を潤していきます。
230年の歴史と英知を
是非ご覧ください。

委員会にて慎重な議論 ③ページ

8人が登壇 一般質問 ④ページ

5月臨時会及び6月定例会の審議結果

⑧ページ

6月定例会 令和の時代がスタート

選挙後新体制で初の定例会

議案等23件を承認・可決

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

会期日程

- 6月14日 ◎開会
 ○会期の決定
 ○会議録署名議員の指名
 ○議案等の上程
 ○提案理由の説明
- 17・18日 (考案日)
 19日 ○一般質問 (5人)
 20日 ○一般質問 (3人)
 ○議案等の質疑
 ○議案等の委員会付託
- 21・24日 ◇常任委員会
 27・28日 (事務整理日)
- 7月1日 ○議案等の審議
 (委員長報告
 質疑・討論・採決)
 ○追加議案等の上程
 ○提案理由の説明
 ○追加議案等の審議
 (質疑・討論・採決)
 ○諸般の報告
 ◎閉会

令和元年第3回定例会は、6月14日に招集され、7月1日までの18日間の会期日程で開会しました。

開会日に報告10件、議案21件、意見書案1件が上程され、提案理由の説明が行われました。

本定例会では8人の議員が平成29年7月九州北部豪雨災害の復旧・復興状況、被災された方々へ

の支援、働き方改革、人口減少、食品ロス、朝倉診療所継続等について一般質問を行いました。

議案等は質疑を行った後、各常任委員会に付託され、執行部の詳細な説明を受け、議案によっては、現地に赴き、詳細かつ慎重に審査を行いました。

最終日に各常任委員長から審査結果の報告を受

け、質疑、討論、採決を行い、全議案・意見書案を承認、可決しました。

また、発議案1件が追加上程され、採決を行い、可決し、定例会を閉会しました。



5月補正予算の概要 (5月臨時会)

《一般会計》・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,000万円
 ・介護保険特別会計繰出金・・・・・・・・・・ 3,000万円

5月補正予算②(専決)の概要

《国民健康保険特別会計 事業勘定》・・・・・・・・・・ 2億 500万円

6月補正予算の概要

《一般会計》・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8,543万円
 ・健康福祉館管理運営事業費・・・・・・・・・・ 6,106万円
 ・森林環境譲与税創設に伴う森林環境整備事業費・・・・・・・・・・ 1,714万円
 ・グリーンツーリズム推進事業費・・・・・・・・・・ 222万円
 ・小石原川ダム完成記念イベント事業補助金・・・・・・・・・・ 500万円

学校系仮想化基盤を 更新に伴い取得します

総務文教常任委員会

6月定例会で付託された議案3件を審査しました。

★パソコン及びプリンタ を取得します

市職員が使用しているパソコン394台、コミュニケーション職員が使用しているパソコン30台、小中学校教員が使用しているパソコン44台の計468台のパソコンとプリンタ50台を更新します。指名競争入札を執行し、落札した(株)富士通エフサス九州支社福岡支店から購入するものです。

★学校系仮想化基盤を取 得します

平成25年度に導入した学校系仮想化基盤を更新します。指名競争入札を執行し、落札した富士通(株)九州支社から購入するものです。これまで運用していた基盤が6年を経過することから更新するもので、入札予定価格5500万円、落札率は80.50%とのこと。委員会では執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決しました。



財政状況を考慮しながら、
パソコンの更新が図られます

被災者支援の 充実を図ります

環境民生常任委員会

6月定例会で付託された議案4件を審査しました。

★災害援護資金借入時の 保証人 必須から任意へ

法律等の改正により、被災者支援の充実を図るため、延滞の場合を除き、災害援護資金の貸付けの利率を年3%以内で条例で定める率とされ、また貸付けを受ける際に保証人をたてなければならぬとする規定が削除されています。このことにより、災害援護資金の貸付けを受けようとする場合に保証人をたてることができ、同時に、保証人をたてる場合は無利子とし、保証人をたてない場合は、利率を年1%と規定する条例改正を行うものです。委員会では、保証人をたてることに伴って必須から任意に緩和されることから被災者支援につながるものとして、全員異議なく、原案のとおり可決しました。

★放課後児童支援員 要件を緩和

これまで、児童保育所で働く放課後児童支援員は、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならぬとされていたものを、平成31年度から、都道府県知事又は指定都市の長が行う研修を修了したものとすることで、その対象範囲を拡大するものです。委員会では全員異議なく、原案のとおり可決しました。



学童保育所の支援員の
充実を図ります

災害公営住宅が完成

建設経済常任委員会

6月定例会で付託された議案13件を審査しました。

★柿添団地、杷木団地を 市営住宅条例に追加

平成29年7月九州北部豪雨における被災者の住まいを確保するため、柿添団地、杷木団地を市営住宅条例に追加します。委員会では全員異議なく、原案のとおり可決しました。

★朝倉市森林環境譲与税 基金条例を制定

今年度より森林環境譲与税が交付されることに伴い、交付された森林環境譲与税を森林整備及びその促進に関する施策の財源とするために基金を設置します。委員会では全員異議なく、原案のとおり可決しました。

★農地改良復旧事業の 議案9件を審査

平成29年7月九州北部豪雨により甚大な被害を受けた河川沿いの農地・



農地改良復旧事業
「試験田」が誕生しました

農業用施設について、土地改良法に基づく区画整理事業を行うもので、3月議会に引き続き、事業概要がまとまった「黒川地区」「赤谷川地区」など9地区の議案について審査しました。委員会では、農地の機能性を高め、今後の営農にもつなげていくこと、権利者の意向を極力反映し事業を行うことを確認しました。また現地にも赴き現状把握をしたうえで、被災者の気持ちを鑑み、早期復旧と再建が図られるよう期待し、議案9件とも全員異議なく、原案のとおり可決しました。

被災者支援策と

朝倉市の魅力づくりを問う

質問者8人、傍聴者45人

一般質問は、年4回開催される定例会の中で行われます。

ここに掲載したものは抜粋ですので、全文については、会議録を閲覧されるか、市議会のホームページでご確認ください。

佐々木 明子 議員

質問項目

- 1 平成 29 年 7 月九州北部豪雨
災害による被災者支援について
- 2 学校における働き方改革について

Q 福岡県知事が災害復旧視察に来られた。生活再建

豪雨災害による被災者支援について



予定228世帯。未定84世帯。再建未定率7.9%と報告された。しかし再建予定世帯で、再建まで一時的に賃貸住宅や公営住宅等に仮住まいする世帯は、再建未定世帯に分類すべきだ。

A 新築や修繕等再建を予定していて、応急仮設住宅供与期限内に仮住まいが決

定している世帯を再建予定世帯とした。また仮住まいを含む再建が未定の世帯を再建未定世帯と分類した。

Q 朝倉市における応急仮設住宅の供与期間は、特定

非常災害の指定がなく2年間である。しかし朝倉市が

被災した災害は甚大であり、復旧が原形復旧から改良復旧へ移行したため、復旧に要する期間が長期化している。市は県や国に供与期限延長を要請したのか。

A 県福祉総務課、県営住

宅課、住宅計画課と協議してきた。県も内閣府に相談したが、現制度では延長は困難との回答である。

Q 応急仮設住宅供与期間

内に生活再建できない被災者へ、義援金から生活支援金を支給するとしている。

県や国が施行している復旧工事の遅れで、生活再建できないでいる被災者への生活支援は、県や国がすべきではないか。

A 市は被災者に寄り添った形で災害復旧に取り組ん



災害公営住宅として建設された杷木団地

A

どうしてもできない制度の壁がある

Q

生活再建予定・未定被災者世帯に公的支援はできないか

Q 仮設住宅供与期限が迫る被災者支援について

A 最後までしつかり向きあつて対応していく

Q 最後まで生活再建できるようにしつかり支援していただきたい。孤独死や二次被害を出さない為にも、退去後の見守り支援が更に必要だどう考えているか。

A 地域支え合いセンターによる見守り支援を行うと共に、日常生活上の相談、生活再建支援、住民同士の交流機会の提供、地域社会への参加促進等、被災者に対する支援を一体的に提供する体制を図っていく。

Q 被災し離散した方々のコミュニティを再生するには集会場等の場所作りも必要だと考える。その中に災害の記録等継承できるスペースも考えてもらえないか。

A 災害公営住宅の敷地内に集会場を建設予定である。災害記録スペースについては、今後話し合っていく。

大庭 きみ子 議員

質問項目

- 1 朝倉市豪雨災害復旧事業について
- 2 働き方改革について
- 3 ひきこもり対策について

働き方改革について

Q 今年の4月に働き方改革法案が施行され、残業が月45時間を超えることが出来るのは年間6カ月までとなっている。現在の残業時間はどうか。

A 今年4月の残業は平均24・2時間。発災時は平均99・8時間であり、少しずつ削減されてきている。

Q 災害対応職員は十分に配置されているのか。

A 災害により事務量が増大し、特に土木技術職を始めたとする多くの職員が必要である。今後も職員の確保に努めていく。



供与期限が迫る
仮設住宅でのお別れ会

内田 恵三 議員

質問項目

- 1 秋月博物館について
- 2 姉妹都市について
- 3 林業について



Q 秋月博物館はまちおこしの起爆剤になればと大きな期待を持っていた。入館者数と観光客数の推移はどうなのか。

A 平成30年度入館者約1万6千人、平成28年度観光客約30万人である。

Q 「狭い」「感動がない」も

A 市指定の文化財にしているが黒田家伝来の甲冑や刀剣を含め取り組んでいく。

Q 展示場が狭く史料の単なる羅列になっている。増設や新構想はないのか。

A きらりと光る博物館として魅力的・感動的展示企画をやっていく。

Q 一般客の利用に供するために、友の会やボランティア活動の育成が必要と考えるか。

A 秋月コミュニティ協議会にお願いしている。

Q 上杉鷹山（米沢）その

Q 米沢市との姉妹都市締結は

A 認知度が広がり機運が盛り上がって締結



秋月博物館

Q 兄秋月種茂（高鍋）その子黒田長舒（秋月）の秋月三名君フォーラムが三地区で開催されている。米沢市との姉妹都市締結は。

A 市と市民を含めてお互いの認知度が広がり機運が盛り上がってからの締結が望ましい。

Q 豪雨災害後、森林の復旧も進んでいるが、九州木材市場の進出も決まった。朝倉産木材のブランド化についてどう考えるか。

A 他市町村の事例を調査研究していきたい。

住民のため、市内移動手段を確保すべきだ

A 市民が交通手段で心配しないようにしたい

長年変わらず不便のままではないか。

A あいのりタクシーなど、交通空白地帯をなくす取り組みをしてきた。しかし、乗車率が顕著に伸びていない。

Q もっと踏み込んで行政が主導すべきではないか。

A 毎年利用者アンケートを取っている。運行日数の拡大や増便、自宅近くのコース設定などの希望が多い。

Q それならば増便すべきである。なぜできないのか。

A 増便した場合、本当に利用者が増えるのか、費用も含めて協議を重ねたい。

Q コミュニティバスに予算をいくら使っているのか。

A 約5千万円計上している。

Q 電話予約が面倒なので、定時運行が良いと聞く。不評を覆す努力をしているか。

A 長期予約も受け付けている。



中島 秀樹 議員

質問項目

- 1 朝倉市の魅力を高め、人口減少に歯止めをかけるために何をすべきか

Q 主な利用客層は。

A 利用者の約9割は65歳以上である。

Q 予約キャンセルの電話をするのは、大半の利用者が面倒と感じている。別の方法は考えられないか。

A 妙案はないがその様な声があると受け止めておく。

Q 地域内の移動手段は、魅力ある朝倉市であるため、住民のため、確保すべきである。市長はどう考えるか。

A 今後とも、あいのりタクシー等のことは検討させていただいて、市民が交通手段として心配がないように取り組むたいと考える。



車が無くても、安心して暮らしたい

Q 久喜宮地区の防災拠点とは、どのような施設か。

A 久喜宮小学校跡地を活用し、体育館の活用、併設する形で避難者の対応、炊き出しができ、災害対応ができる建物・広場を備えた拠点施設である。

Q 避難地・避難所、備蓄

倉庫、救援物資の集積所として、また応急復旧活動の拠点としても幅広く使える防災施設なのか。

A 幅広く防災拠点として活躍を望むものである。

Q 前回佐々木議員の甘木地域に防災機能を備えたセンターを早急に建設する必要があるという一般質問に、財政状況を勘案し順次方針を示してゆくと答弁したがどのような方針なのか。

A 方針を出しておらず返答できない。



Q 行政として、甘木地域に防災拠点は必要なのか。人口は多いが十分に確保できていると思っているのか。

A 世帯数、人口から見ても甘木地域に防災拠点は当然必要だと思う。

Q 財政困難の時、朝農跡地の体育館や施設整備は今後の課題ではあるが、多く

の人たちが避難所や避難場所だけでは対応できず、自らの車で安全なところに避難し生活できるようトイレと水道は整備され防災活動拠点として機能するだけでなく、平常時にはオアシスとして、また人々が集う魅力的な空間として有効に活用できるそんな整備を必要としている。

A 朝倉市として災害に強い町にならないければならず、順序をたててしっかりと研究検討していかねければならないと考える。

甘木地域に防災活動拠点を



甘木地域に防災活動拠点を

甘木地域に防災拠点は必要なのか

A 災害から市民を守るため当然必要

Q 地域間競争である地方創生をどう行うのか

A 選択と集中、その上で知恵を絞り対応する

市役所の窓口業務を行うべきと提唱していたが叶わなかった。年末年始にも9連休が予定されている。しっかりと検討すべきではないか。

働き方改革に逆行しないよう考えながら、開庁できるか否か検討したい。

半田 雄三 議員

質問項目

1 魅力ある朝倉市の創造のために

復旧復興について

Q 県営河川の改良復旧工事には大変感謝をしているが、出水期を迎え工事が中断し、中途半端な状態で危険を感じている。今後の対応はどうするのか。

A 出水期間中については、河川の工事ができないことから、一旦河川から出て、一時的に置いていた土砂も外に持ち出し、被災前の河川断面を確保する。加えて現場毎に工事業者が監視をしており、速やかに対応できる状況にある。

朝倉診療所について

Q 平成30年度の経営状況を尋ねる。

A 財政調整基金の取り崩しをすることなく、黒字決算を報告できる見込み。

Q 朝倉診療所の魅力ある取り組みとは何か。

A 予防医療としての「健診」を中心に「もの忘れ外来」等きめ細かなサービスを行っている。

Q 今後の診療所の在り方をどう考えるか。

A 直営診療所として継続して運営していくことが望ましいと考えている。



魅力ある朝倉診療所へ

Q 5月24日参議院で食品ロス削減法が全会一致で可決成立したが、朝倉市ではごみ削減計画を設定し、その目標に向けて努力していると思うが、朝倉市は食品ロスの削減について現在どのような取り組みをしているのか。

A 食品ロスの優先課題である廃棄物の発生抑制を、市民や事業者に対して知識の普及、啓発を関係部局で行っている。

Q 朝倉市の取り組みの結果、朝倉市の平成29年度の燃えるごみのうち食品廃棄物の割合と量はどれくらいあるのか。

A 可燃物の量は1万3037tで、その内約25%3500tが生ごみである。

Q 朝倉市のごみの約25%が食品廃棄物といわれているが、具体的な今後の市の目標や取り組みを明確に打ち出すべきでは。

A 10月より食品ロス削減法が施行されるため、仮称朝倉市食品ロス削減推進計画を策定し、市民・事業者と協力しながら取り組みたい。

Q 子育て支援について、

受動喫煙防止に対する取り組みはどのようになされているか。

A 市としても重要事項ととらえており、健康増進計画にも取り上げ喫煙、受動喫煙に対する指導や啓発などの取り組みを行っている。

Q 就学前の3歳児健診や妊産婦健診において受動喫煙防止への尿検査の実施を検討してはどうか。

A 現在のところ尿検査の導入は考えていないが、健診や家庭訪問、相談事業をしっかりと行っていく。

世界の食料援助量



2014年
約320万トン

日本の食品ロス



年間
約632万トン

世界の食料援助量と日本の食品ロス

Q 「食品ロス」削減に向けて現状と今後の取り組みは

A 削減推進計画を策定し10月より取り組む

Q 朝倉市の現状と課題及び展望とその施策

A 災害からの復旧・復興と少子化等人口減少

実藤 輝夫 議員

質問項目
1 市長に問う、朝倉市の現状と課題及び展望とその施策



Q 熊本は仮設住宅等の期限延長が出来たのに、朝倉市はなぜ出来なかったのか。

A 特定非常災害特別法の指定を受けられなかったから。

Q 県だけに任せるのではなく、市長の立場で指定を受けられるよう努力すべきではなかったか。

A 災害当時県議で特定非常災害という文書を持つて国に行ったことはないが、市長として関係省庁、大臣、国会議員に陳情してきた。

Q 大型事業を含め、市が予定している事業を行えば、令和5年度から累積赤字が出るという市の総務財政課が出した10ヶ年の財政の見通しの試算表を見たか。

A 詳しくは見っていない。
Q 財政調整基金の残高は。
A 平成30年度年度末で約40億円、平成31年度当初の残高は9億円。

Q 特別交付税で一定措置されるが、合併算定替から一本算定替により約4億円の減収、地方交付税の補完をなす臨時財政対策債も毎年減少している。昨年の西日本豪雨災害により国の厳しい査定が予想される。

A 現在の財政状況をしっかりと把握してやっていきたい。

Q 朝倉市の人口は今後毎年800人以上減少し、20年後は3万8千人、40年後は2万7千人と予想されている。特に20歳から39歳までの女性が20年後に現在の5600人から2600人に激減する。朝倉市が消滅可能性都市になると日本創成会議は予想している。

A 第2次朝倉市総合計画、人、自然、歴史が織りなすすひかる朝倉ということとで、将来の都市像を描いている。その中で具体的な事業として少子化の支援等に取り組んでいる。



応急仮設住宅
(建設型)

5 月臨時会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
第36号議案	専決処分について（朝倉市税条例等の一部を改正する条例の制定について）		◎承認
第37号議案	専決処分について（朝倉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）		◎承認
第38号議案	令和元年度朝倉市一般会計補正予算（第1号）について		◎可決
第39号議案	令和元年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第40号議案	朝倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令により介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、規定の整備を行うもの。	◎可決
第41号議案	朝倉市監査委員の選任について		◎同意

6 月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
総務文教常任委員会			
第44号議案	朝倉市手数料条例及び朝倉市農業集落排水処理施設、地域排水処理施設及び小規模集合排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	不正競争防止法等の一部を改正する法律により工業標準化法の一部が改正されることに伴い、規定の整理を行うもの。	◎可決
第59号議案	財産の取得について（パソコン及びプリンタ）	パソコン468台、プリンタ50台を取得するもの。 取得価格 6,324万4,130円 契約の相手方 株式会社富士通エフサス九州支社福岡支店	◎可決
第60号議案	財産の取得について（学校系仮想化基盤）	学校系仮想化基盤を取得するもの。 取得価格 4,428万円 契約の相手方 富士通株式会社九州支社	◎可決

6月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
環境民生常任委員会			
第42号議案	専決処分について（令和元年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について）		◎承認
第45号議案	朝倉市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、規定の整備を行うもの。	◎可決
第46号議案	朝倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令により放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、規定の整理を行うもの。	◎可決
第61号議案	訴えの提起について	朝倉市健康福祉館における指定管理者の管理上の瑕疵(かし)により破損した設備の修繕費用等について、損害賠償請求の訴えを提起するもの。	◎可決
建設経済常任委員会			
第47号議案	朝倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	平成29年7月九州北部豪雨における被災者の住まいを確保するため、市営住宅柿添団地及び市営住宅杷木団地を設置するもの。	◎可決
第48号議案	朝倉市営住宅污水处理施設条例の一部を改正する条例の制定について	市営住宅杷木団地に污水处理施設を設置するもの。	◎可決
第49号議案	朝倉市森林環境譲与税基金条例の制定について	森林の整備及びその促進に関する施策を行うための基金を設けるもの。	◎可決
第50号議案～ 第58号議案	土地改良事業計画の概要について	平成29年7月九州北部豪雨に伴う農地改良復旧事業を市営土地改良（区画整理）事業として実施するもの。 黒川地区、桂川流域山後地区、桂川流域下須川・下比地区、桂川流域宮野・入地地区、赤谷川地区、赤谷川下流域地区、乙石川流域地区、北川・平川平榎地区、北川下流域地区	◎可決
第62号議案	市道路線の認定について	中原23号線（入地） 大休・河原田1号線（秋月野鳥から長谷山）	◎可決
その他			
報告第1号	専決処分の報告について（市道上の事故による損害賠償について）		報告済
報告第2号	平成30年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告について		報告済
報告第3号	平成30年度朝倉市一般会計予算の事故繰越しの報告について		報告済
報告第4号	平成30年度朝倉市水道事業会計予算の繰越しの報告について		報告済
報告第5号	平成30年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算について		報告済
報告第6号	令和元年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画について		報告済
報告第7号	平成30年度株式会社ガマダスの決算について		報告済
報告第8号	令和元年度株式会社ガマダスの事業計画について		報告済
報告第9号	平成30年度株式会社三連水車の里あさくらの決算について		報告済
報告第10号	令和元年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画について		報告済
第43号議案	令和元年度朝倉市一般会計補正予算（第2号）について		◎可決
意見書案第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書		◎可決
発議案第1号	議員の派遣について		◎可決

農地改良復旧事業

「試験田」で実証実験実施中



6月定例会に9地区の計画の概要が上程された農地改良復旧事業は、平成29年7月九州北部豪雨災害により、甚大な被害を受けた河川沿いの農地や農道などの農業用施設を、区画整理事業により復旧するものです。

今後、事業を進め、新たに農地を再生するにあたり、災害で発生した土砂を再利用できないか、また、こういった用土が適しているのかを確かめるために、地域や各種関係機関の協力を得て、赤谷川沿いの被災農地に「試験田」を設置し実証実験を行っています。

この実験の結果を他の流域にも波及させ、被災前よりも耕作のしやすい効率的な農地とするために全力で取り組んでいます。

議会としても、災害からの復旧・復興に取り組むなか、朝倉市の基幹産業でもある農業の再興及び被災者の生活再建のため、全国的にも前例のないこの農地改良復旧事業を応援し見守っています。

意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書

【意見書要旨】

地方自治体は、子育て支援の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。一方、公的サービス

スを担う人材が限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財源の確立をめざす必要がある。

よって、2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財源の確立をめざすことが必要であるため、政府に意見書を提出するもの。



9月議会 会期日程(予定)

- 9月2日 ◎開会
○会期の決定
○会議録署名議員の指名
○議案等の上程
○提案理由の説明
○決算審査特別委員会の設置
◇決算審査特別委員会
5・6・9日 ○一般質問
10日 ○議案等の質疑・委員会付託
◇常任委員会
11・12日 ◇常任委員会
13・17～19日 ◇決算審査特別委員会
25日 ○議案等の審議(委員長報告 質疑・討論・採決)
○諸般の報告
◎閉会

9月定例会の会期日程は8月28日(水)開催予定の議会運営委員会に変更になる場合があります。

編集後記



九州北部豪雨からはや2年。今年も力強く回る朝倉の三連水車は、農地を潤すとともに、私たち市民に元気を届けてくれます。負けてはいられません。災害復旧・復興を含め、議員一同、今できることから取り組んでいます。

「夏は気持ちよくて好いとう。」と、孫は言います。クーラーの下で。まだまだうだるような暑さが続きます。皆さんもすっかり水分補給をして、熱中症に気を付けましょう。

今後皆さんに愛される「議会だより」を発行していきますので、楽しみにしてください。

広報委員会

委員長	内田 恵三
副委員長	加藤 正二
委員	熊本 正博
委員	北川 清文
委員	徳永 秀俊
委員	仲山 寛